

2021年8月3日

立憲民主党
代表 枝野 幸男 様

日本教職員組合
中央執行委員長 清水 秀行

教育職員免許法の改正にむけた要請書

日頃より、教育の発展にご尽力されていることに敬意を表します。

現在、中央教育審議会では、文科大臣による諮問を受け、教員免許更新制の抜本的な見直しにむけて審議がすすめられています。

これまで日本教職員組合は、教育職員免許法の課題として、教員免許状更新講習が教育公務員特例法による研修と相まって教員の負担増となっていることや、教員免許更新制が産休・育休・病休などの代替教員確保を困難にしていることなどを指摘してきました。教員の人員確保と増員は、学校における働き方改革をすすめるためにも、少人数学級をすすめる子どもたちのゆたかな学びを保障するためにも、重要かつ喫緊の課題です。

今後、中央教育審議会での審議がすすみ、年内にも教員免許更新制の廃止を含む教育職員免許法の改正について方向性が示されるとの報道もあります。

つきましては、教育職員免許法の改正にむけてご尽力いただきますよう、次のとおりに要請します。

記

1. 教育職員免許法を改正し、教員免許更新制を廃止すること。
2. 教育職員免許法にもとづく教員免許更新制と教育公務員特例法にもとづく研修については、根拠法が異なることから切り離して検討すること。
3. 学校における働き方改革の観点から、教育公務員特例法にもとづく研修の精選を行うこと。

以上